

公益財団法人私立大学退職金財団
令和2(2020)年度 事業報告書

設立趣旨・目的

当財団は、我が国の高等教育の水準の維持向上及び私立大学等の経営の安定に寄与することを旨とし、主要な事業である私立大学等に対する安定的な退職資金の交付などを通じ、教職員の待遇の安定が図られ、高い資質能力を有する教職員を確保するとともに、私立大学等の教職員が安心して教育研究に専念できる環境の確保を目的としている。

概況

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済・社会が前例のない甚大な影響を被り、大きな試練に直面することとなった。このような状況下で浮き彫りとなったデジタル化推進の諸課題には、当財団としてもウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、不断に検討を深め、安定した事業活動へ繋げていくことが求められる。

事業活動では、令和元(2019)年度から引き続いて、退職資金交付事業の確実な遂行を最優先に取り組む体制と事業継続のための方策を整備するとともに、理事会、評議員会、監事監査等については、Web 会議システムの利用を前提として実施し、迅速に情報を提供し課題を共有することにより、適切な事業運営を滞りなく進めることができた。

当年度は、第11次掛金率(千分の120.2)を適用する2年度目となる。第11次掛金率は公益認定時の「21年後に準備資産を退職資金の1年分相当とする方針」を踏まえつつ、安定的、継続的な退職資金交付事業の遂行のために必要な資金の確保を目的として策定されたものである。決算では、退職資金交付金が前年度と同じく予算を下回ることとなったことの要因分析や将来の財政への影響等を継続的に検討するとともに、これまでと同様に、決算における掛金と退職資金との収支差額は将来の退職資金の交付に備えるため退職資金支払引当特定資産に繰り入れることとした。

当財団の業務の透明性を確保、公正で開かれた活動を推進するため、活動状況、運営状況及び財務資料等をWebサイトなどで積極的に情報公開した。広報活動では、維持会員が行う特色ある活動や各界で活躍されている有識者や専門家によるタイムリーな情報や話題を広報誌「BILANC(ビランク)」に掲載した。

資産の運用は、「資産の管理に関する運用方針」のもと万全を期して進めてきた結果、当年度末では、95%が国債、残りの5%は地方公共団体金融機構債と私学振興債券による保有状況となった。

令和2(2020)年度事業の概要

I 退職資金交付事業

1. 掛金及び退職資金交付に関わる状況

(1) 維持会員(学校法人)の状況(会員数の増減) (法人)

区 分	大学法人	短大法人	高専法人	計
期 首	499	94	1	594
新規加入	3	0	0	3
資格喪失	0	△ 2	0	△ 2
合併等	△ 1	0	0	△ 1
期 末	501	92	1	594

※ 期首の法人区分における法人数は、大学法人と短期大学法人間を移行した会員があるため、前年度期末の法人数と一致しない。

[新規加入法人]

筑波学院大学(筑波学院大学)
 敬心学園(東京保健医療専門職大学)
 徳洲会(湘南鎌倉医療大学)

[資格喪失法人]

大和学園(聖セシリア女子短期大学)
 プール学院(プール学院短期大学)

[合併等]

濱名山手学院(関西国際大学) 濱名学院と神戸山手学園が合併

(2) 登録教職員の状況 ()内は事業計画

① 期首登録者数	128,744人	
② 新規登録者数	10,448人	
③ 退職者数	9,599人	(9,698人)
④ 期末登録者数	129,593人	
⑤ 登録教職員数(平均)	137,319人	(136,645人)

(3) 掛金の納入状況(第11次掛金率の適用2年度)

① 1人当たり俸給月額	415,760円	(414,948円)
② 掛 金	74,058,703,544円	(74,200,000,000円)
③ 特別納付金	172,791,606円	

(4) 退職資金の交付状況

① 1人当たり退職資金交付額	7,436,563円	(8,238,812円)
② 退職資金交付金	71,383,565,263円	(79,900,000,000円)
③ 退職資金特別交付金	0円	

2. 退職資金交付事業の検討

(1) 交付率の改正当案及び第12次掛金率の基本方針の決定並びに退職資金交付業務方法書等の一部改正

国家公務員の退職手当の支給水準が引下げとなったことを受け、交付率の改正当案を決定した。また、将来にわたって財政の均衡を保つため、計算基礎等について検討を行い、令和4(2022)年度からの第12次掛金率の基本方針を決定し、退職資金交付業務方法書等の一部改正を行った。

- ① 平成29(2017)年の国家公務員退職手当法の改正に基づき、当財団の基準交付率について、在職期間10年以上の交付率を3.4%引き下げ、在職期間10年未満の交付率を3.8%引き下げた。なお、維持会員の諸事情をふまえ、基準交付率、特例交付率及び従前交付率のほかに、経過措置として現行の基準交付率及び特例交付率を令和7(2025)年3月31日まで置くこととした。
- ② 交付率の改正等を受け、本則掛金率(維持会員全体をひとつの法人とした場合に、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額を確保するために必要な掛金率)を千分の114.3とし、これを基に、平均在職年数ごとの基本掛金率表を改定した。
- ③ 第12次掛金率の適用期間に合わせて、補正掛金率の算定にあたって基準となる年度及び理事長が補正掛金率を別に定めることができる「特別の事情」の決定にあたって基準となる年度を、3年加えた年度とした。

(2) 退職資金交付申請書類等の電子化に関する検討

システム要件等、退職資金交付申請書類等の電子化についての検討を継続して行った。

3. 関連業務の執行状況

(1) 業務説明会

令和4年度から適用される交付率の改正当案及び第12次掛金率の基本方針について、説明動画を作成し、維持会員のシステム利用責任者及び担当者向けに公開した。また、新任担当者向けに事務手続を説明する動画を作成し、維持会員へ公開した。

(2) 広報誌及び年次報告書の発行

① 広報誌「BILANC（ビランク）」

下記の事業報告に加え、交付率の改正方針・第12掛金率の基本方針や新型コロナウイルス感染症拡大下での働き方等の特集し、特色ある学校法人の活動の紹介、武蔵野音楽大学の福井直昭学長や千葉商科大学の原科幸彦学長へのインタビュー等を掲載した。

- (i) 第22号 令和2年 9月11日 理事会・評議員会報告、2019年度決算
- (ii) 第23号 令和2年 12月15日 理事会・評議員会報告、交付率の改正方針
- (iii) 第24号 令和3年 3月31日 理事会・評議員会報告、令和3年度予算

② 年次報告書（Annual Report）

令和元年度の事業ダイジェスト、退職資金交付事業、財務及び内部統制の概要を主要記事とし、デザインを刷新した2019年度版を令和2年9月14日に発行した。

(3) 活動、運営及び財務等の情報の公開

事業活動の状況、運営内容及び財務資料等を本財団のWebサイトで公開した。

(4) 退職資金申請システムの電子帳票ソフトの変更

退職資金申請システム（t-マネージャ）で使用している電子帳票を、維持会員が利用しやすいPDF形式に変更するため、令和3（2021）年10月に新システムに移行すべく作業を進めた。

(5) 退職資金申請システムの利用促進

令和3年5月までに全維持会員がt-マネージャを利用する見込みとなった。

II 調査研究事業

退職資金交付事業の改善と充実に資することを目的として、維持会員の退職金制度等の実態について調査を実施した（平成16（2004）年度から毎年度実施。回答率100％）。調査結果を取りまとめ、令和2年12月18日に「令和元年度退職金等に関する実態調査報告書」として維持会員や私学関係団体等へ報告した。

III 掛金に対する国庫補助金の確保

文部科学省、日本私立大学団体連合会、日本私立短期大学協会に当財団掛金にかかる補助について要望を行った（7月8日）。

IV その他法人運営等

1. 事務系システムのハードウェア及びソフトウェアの更新状況

令和元(2019)年度から退職資金申請システムをクラウド運用に移行し、令和2年度では、事務系システムの機器の老朽化に伴う新システムへの入替を実施した(令和3年3月完了)。

2. 関係団体等との意見交換

当財団の運営について、私大等関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省等と意見交換を行った。

3. 内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況の概要

「内部統制システムに関する基本方針(平成27(2015)年6月3日)理事会決定」に基づき、各体制に関する取組を実施した。

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程の理念に則り、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業の運営に取り組むため、遵守義務や情報の取扱い等についての研修を行い、職員の意識づけを行った。

コンプライアンス規程等に基づき、常務理事をコンプライアンス総括責任者とし、事務局長、調査役及び各部署の担当責任者で構成するコンプライアンス委員会を6月と10月に開催し、運用状況の確認及び検討事項について協議し、課題解決に取り組んだ。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等の理事の職務の執行に関する文書は、文書に関する規程(稟議取扱規程、文書決裁規程、文書取扱規程、経理規程等)に基づいて適切な保存及び管理を行った。

個人情報保護については、個人情報保護方針、個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程に基づき、常務理事を個人情報保護管理者とし、事務局長、調査役及び各部署の担当責任者で構成する個人情報管理委員会を6月と10月に開催し、取り扱う個人情報の内容の整理とその入手方法や保管場所等に係わる重要事項の決定又は連絡調整を行い、適切な管理に係わる研修を行った。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する組織図に基づき、本財団の事業に関する様々なリスクの状況の把握及び分析により、予防措置を講じる等リスクの未然防止を図った。

① 交付事業リスク（維持会員の解散等による回収不能等の危険性）

資格喪失予定会員等と適宜情報交換を行い、掛金や退職資金に係わる事項につき、その状況又は実績について報告書の提出を求めるなどの情報収集を行った。

② 市場リスク（金利等の相場変動による損失の危険性）

③ 流動性リスク（市場の混乱等のため資金調達困難の危険性）

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、資産の運用に関する基本方針のもと、退職資金交付事業の安定に向けた資産管理運用会議での検討を踏まえ、資産の健全性の維持向上を確保した。

④ システムリスク（コンピュータシステムの障害等による事業継続の危険性）

退職資金申請システム（e-マネージャ）について、第三者による脆弱性診断を実施し、指摘事項の改修を行う等情報セキュリティレベルを向上させた。

また、個人情報を含む記憶媒体（サーバ機等）については、当財団が指定する方法によるデータ消去証明書を運用委託会社から取得するとともに、職員がデータ消去を確認した。

⑤ 業務リスク（業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性）

人的リスク、法務リスク、有形資産リスクに対し、関連法令等を確認した。

自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図る体制を整備した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、リスク管理規程に基づく緊急事態対策本部を10回開催し、退職資金の交付を確実に実施すること及びそのための役職員の勤務態勢等を検討、実施した。

（4）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事長会議（理事長、常務理事、事務局長等で構成）、常務理事会議（常務理事、事務局長等で構成）を12回開催し、理事長及び常務理事の職務執行を効率的に行う体制とした。

（5）監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、会計監査及び業務監査の実施計画に基づき監査を行い、理事及び職員は、監事の求めに応じて、職務の執行状況の報告を行った。また、監査の際には、会計監査人と意見交換を行った。

V 人事・庶務関係

1. 役員(理事・監事)・評議員関係

(1) 評議員の辞任に伴う異動

辞任	大場 昌子 (前日本女子大学学長)	令和2年7月10日
	奥山 徹 (前明治薬科大学理事長)	令和2年7月10日
	片桐 武司 (岐阜済美学院理事長)	令和3年3月31日
就任	篠原 聡子 (日本女子大学学長)	令和2年11月20日
	佐川 賢一 (明治薬科大学理事長)	令和2年8月27日

(任期：令和3年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで)

(2) 理事の辞任に伴う異動

辞任	井上 寿一 (前学習院大学学長)	令和2年7月10日
	牧内 良平 (前神奈川大学理事長)	令和2年11月20日
就任	荒川 一郎 (学習院大学学長)	令和2年11月20日
	兼子 良夫 (神奈川大学理事長・学長)	令和2年11月20日

(任期：令和3年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで)

(3) 監事の辞任に伴う異動

辞任	松原 康雄 (前明治学院大学学長)	令和2年7月10日
就任	鈴木 佳秀 (フェリス女学院学院長)	令和2年11月20日

(任期：令和3年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで)

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

① 第23回理事会(書面決議)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、第23回理事会は、理事長が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発送し、令和2年7月1日に理事全員及び監事全員から文書により同意・異議がないとの意思表示を得て、決議の省略の方法により理事会の決議があったものとみなされた。

なお、代表理事(理事長)及び業務執行理事(常務理事)の職務執行状況の報告についても書面で行った後、Web会議で開催した令和2年11月開催の第25回理事会において改めて報告を行った。

提案事項

- 議 題：
1. 令和元年度事業報告の承認について
 2. 令和元年度決算の承認について
 3. 評議員会の開催方法及び議事に付すべき事項の決定について

- 報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 評議員及び役員の退任について
3. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
4. 維持会員の状況について

② 第24回理事会（書面決議）

理事長が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発送し、令和2年8月19日に理事全員及び監事全員から文書により同意・異議がないとの意思表示を得て、決議の省略の方法により理事会の決議があったものとみなされた。

提案事項

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び定款第41条の規定に基づき、評議員会の決議の目的である事項として、次の議事に付すべき事項を提案することについて

議題： 1. 評議員の辞任に伴う後任者の選任について

③ 第25回理事会

日時： 令和2年11月13日（金） 10時30分～12時

場所： Web会議（Zoom）

議題： 1. 交付率の改訂方針について
2. 第12次掛金率の基本方針について
3. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について

④ 第26回理事会

日時： 令和3年2月22日（金） 15時～16時30分

場所： Web会議（Zoom）

議題： 1. 令和3（2021）年度事業計画書の承認について
2. 令和3（2021）年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 交付率の改訂及び第12次掛金率に係る退職資金交付業務方法書等の一部改訂について
4. 教職員登録情報の遡及訂正について
5. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 維持会員の状況について

（2）評議員会

① 第19回評議員会（書面決議）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、第19回評議員会は、理事長が評議員会の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について提案書を

発送し、令和2年7月10日に評議員全員から文書により同意の意思表示を得て、決議の省略の方法により評議員会の決議があったものとみなされた。

なお、評議員会の決議を得て、令和2年7月13日付けで内閣府に事業報告等に係る定期提出書類を提出した。

提案事項

- 議 題 : 1. 令和元年度事業報告の承認について
2. 令和元年度決算の承認について
- 報 告 : 1. 評議員及び役員の退任について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について
4. 新型コロナウイルス感染防止に係る対応について

② 第20回評議員会（書面決議）

評議員の選任について、理事長より評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について提案書を発送し、令和2年8月27日に評議員の全員から文書により同意の意思表示を得て、決議の省略の方法により評議員会の決議があったものとみなされた。

提案事項

- 議 題 : 1. 評議員の辞任に伴う後任者の選任について

③ 第21回評議員会

日 時 : 令和2年11月20日(金) 13時30分～15時

場 所 : Web会議 (Zoom)

- 議 題 : 1. 評議員の選任について
2. 理事の選任について
3. 監事の選任について

- 報 告 : 1. 交付率の改正方針について
2. 第12次掛金率の基本方針について

④ 第22回評議員会

日 時 : 令和3年3月4日(木) 13時30分～15時

場 所 : Web会議 (Zoom)

- 報 告 : 1. 令和3(2021)年度事業計画書について
2. 令和3(2021)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 交付率の改正及び第12次掛金率に係る退職資金交付業務方法書等の一部改正について
4. 教職員登録情報の遡及訂正について
5. 維持会員の状況について

3. 監事監査

(1) 決算監査日：令和2年6月19日(金)

私学会館（アルカディア市ヶ谷）会議室において、令和元年度における事業報告及び決算並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

(2) 期中監査日：令和2年12月4日(金)

Web会議（Zoom）を利用して、令和2年度における業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

4. 役員・評議員・職員の構成（令和3年3月31日現在） ※は常勤

- | | | |
|-----------|---------|-------------------|
| (1) 理事長 | 小原 芳明 | 玉川学園理事長、玉川大学学長 |
| (2) 常務理事 | 徳久 治彦 ※ | 最終官職：北海道大学理事・事務局長 |
| | 守田 芳秋 ※ | 前早稲田大学常任理事 |
| (3) 理事 | 荒川 一郎 | 学習院大学学長 |
| | 兼子 良夫 | 神奈川大学理事長・学長 |
| | 坂根 康秀 | 山内学園理事長 |
| | 滝川 嘉彦 | 滝川学園理事長・学園長 |
| | 福原 紀彦 | 中央大学学長 |
| | 村田 治 | 関西学院大学学長 |
| | 本山 和夫 | 東京理科大学理事長 |
| (4) 監事 | 大澤 英雄 | 国土館理事長 |
| | 鈴木 佳秀 | フェリス女学院学院長 |
| | 松岡 弘樹 | 東京交通短期大学学長 |
| (5) 評議員 | 井尻 昭夫 | 吉備学園理事長 |
| | 片桐 武司 | 岐阜済美学院理事長 |
| | 木戸 能史 | 育英学院常務理事 |
| | 佐川 賢一 | 明治薬科大学理事長 |
| | 篠原 聡子 | 日本女子大学学長 |
| | 芝井 敬司 | 関西大学理事長 |
| | 高橋 裕子 | 津田塾大学学長 |
| | 田中 厚一 | 帯広大谷短期大学学長 |
| | 中野 正明 | 京都華頂大学学長、華頂短期大学学長 |
| | 野田 賢治 | 浪商学園理事長 |
| (6) 会計監査人 | 松本 香 | |
| (7) 職員 | 11名 | |

VI 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

以上